

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

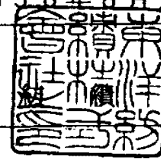
(昭和56年7月29日提出の有価証券報告書に対する)
証券取引法第24条第3項に基づく添付書類

連結会計年度 昭和54年5月 1 日から
昭和55年4月30日まで
昭和55年5月 1 日から
昭和56年4月30日まで

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年8月26日提出

会 社 名 東 洋 株式会社



英 訳 名 T O Y O B O C O . , L T D .

代表者の役職氏名 取締役社長 宇 野 收



本店の所在の場所 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 電話番号 大阪(06)348-3216

連 絡 者 総 務 部 長 梅 津 威 雄

もよりの連絡場所 東京都中央区日本橋小網町17番9号 電話番号 東京(03)660-4811

連 絡 者 東京支店総務部長 加 藤 亨

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）に準拠して作成した。
2. この連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり昭和55年5月1日から昭和56年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表に係る監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

東 洋 紡 績 株 式 会 社

取締役社長 宇 野 收 殿

昭和 5 6 年 8 月 24 日

監 査 法 人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士
関与社員

道幸彦三郎 

代表社員 公認会計士
関与社員

河野 保 

関与社員 公認会計士

大塚 豊 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東洋紡績株式会社の昭和 55 年 5 月 1 日から昭和 56 年 4 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、東洋紡績株式会社及び連結子会社の昭和 56 年 4 月 30 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝日会計社大阪支社

大阪市北区梅田 1 丁目 3 番 1 - 500 号 大阪駅前第一ビル

連 結 貸 借 対 照 表

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期 (昭和55年4月30日現在)		当期 (昭和56年4月30日現在)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金 *4		47,622		55,122	
2. 受取手形及び売掛金 *1,4		73,769		80,439	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 *1		13,479		13,042	
4. た な 卸 資 産		74,485		75,601	
5. その他の流動資産		4,351		6,779	
6. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		2,042		2,640	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 2,286		△ 1,836	
流動資産合計		213,462	61.2	231,787	61.7
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産 *2,3,4					
(1) 建 物 及 び 構 築 物		21,924		28,008	
(2) 機 械 及 び 装 置		34,561		34,035	
(3) 土 地		6,684		7,265	
(4) 建 設 仮 勘 定		2,791		3,571	
(5) その他の有形固定資産		2,149		2,484	
有形固定資産合計		68,109		75,363	
2. 無 形 固 定 資 産					
その他の無形固定資産		2,612		2,628	
無形固定資産合計		2,612		2,628	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券 *4		20,641		22,366	
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式 *4		27,018		28,093	
(3) 長 期 貸 付 金		3,317		909	
(4) 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		12,832		16,615	
(5) その他の投資その他の資産		2,996		1,761	
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 3,371		△ 6,054	
投資その他の資産合計		63,433		63,690	
固定資産合計		134,154	38.4	141,681	37.8
III 連 結 調 整 勘 定		542	0.2	710	0.2
IV 為 替 換 算 調 整 勘 定		812	0.2	1,188	0.3
資 産 合 計		348,970	100.0	375,366	100.0

(単位 百万円)

科 目	期 別	前期 (昭和 5 5 年 4 月 3 0 日現在)		当期 (昭和 5 6 年 4 月 3 0 日現在)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
負 債 の 部			%		%
I 流 動 負 債					
1. 支払手形及び買掛金		7 2,1 6 6		7 3,2 9 6	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		1 7,4 4 4		1 7,7 2 3	
3. 短 期 借 入 金		8 1,5 8 3		9 3,0 7 8	
4. 一年内返済長期借入金		1 6,1 4 6		1 4,5 0 1	
5. 一 年 内 償 還 社 債		8 1 1		4,3 1 1	
6. 未 払 費 用		4,0 0 2		3,4 2 7	
7. 預 り 金		2 0,0 8 9		1 9,5 7 5	
8. 賞 与 引 当 金		4,7 1 7		5,4 0 5	
9. 返 品 調 整 引 当 金		—		6 0	
10. 事 業 税 等 引 当 金		9 7 8		1 2 9	
11. 法 人 税 等 引 当 金		2,9 0 1		1,0 2 9	
12. その他の流動負債		8,6 2 0		6,6 5 8	
流動負債合計		2 2 9,4 5 7	6 5.8	2 3 9,1 9 2	6 3.7
II 固 定 負 債					
1. 社 債		9,0 9 1		4,7 8 0	
2. 長 期 借 入 金		4 5,9 5 5		6 5,8 8 0	
3. 退 職 給 与 引 当 金		1 3,3 6 7		1 2,9 2 8	
4. その他の固定負債		1,2 3 1		1,7 9 9	
5. 非連結子会社及び関連会社 その他の固定負債		6 1 1		6 2 8	
固定負債合計		7 0,2 5 5	2 0.1	8 6,0 1 5	2 2.9
III 特 定 引 当 金					
1. 海外投資損失準備金		8 9 1		5 5 1	
2. 海外市場開拓準備金		7		6	
3. 価 格 変 動 準 備 金		4 9		5 4	
4. 特 別 償 却 準 備 金		5 2		7 6	
5. 公 害 防 止 準 備 金		1 7		1 6	
6. 計 画 造 林 準 備 金		8		4	
特定引当金合計		1,0 2 4	0.3	7 0 7	0.2
IV 少 数 株 主 持 分					
負債合計		1,7 7 4	0.5	1,7 8 5	0.5
		3 0 2,5 1 0	8 6.7	3 2 7,6 9 9	8 7.3
資 本 の 部					
I 資 本 金		3 0,3 7 1	8.7	3 0,3 7 1	8.1
II 資 本 準 備 金		1,5 0 6	0.4	1,5 3 0	0.4
III 利 益 準 備 金		5,6 8 2	1.6	6,0 1 5	1.6
IV その他の剰余金		8,9 0 1	2.6	9,7 5 1	2.6
資 本 合 計		4 6,4 6 0	1 3.3	4 7,6 6 7	1 2.7
負債及び資本合計		3 4 8,9 7 0	1 0 0.0	3 7 5,3 6 6	1 0 0.0

連 結 損 益 計 算 書

(単位 百万円)

期 別 科 目	前 期 (昭和54年5月1日から 昭和55年4月30日まで)		当 期 (昭和55年5月1日から 昭和56年4月30日まで)	
	金 額	比 率	金 額	比 率
I 売 上 高 ※1		%		%
II 売 上 原 価 ※2				
売 上 総 利 益				
III 販売費及び一般管理費 ※3				
営 業 利 益				
IV 営 業 外 収 益 ※4				
1. 受 取 利 息	3,114		4,137	
2. 受 取 配 当 金	1,295		2,204	
3. 技 術 供 与 益 ※1	1,520		—	
4. そ の 他	1,408	7,337	1,832	8,173
V 営 業 外 費 用				
1. 支払利息及び割引料	15,274		21,407	
2. 社 債 利 息	927		833	
3. そ の 他 ※1	3,130	19,331	1,730	23,970
経 常 利 益		13,526		4,626
VI 特 別 利 益				
1. 固 定 資 産 売 却 益	1,997		7,592	
2. 投資有価証券売却益	318	2,315	135	7,727
VII 特 別 損 失				
1. 固 定 資 産 処 分 損	900		450	
2. 投資有価証券売却損	78		—	
3. 投資有価証券評価損	—		24	
4. 非連結子会社及び関連会社 株 式 評 価 損	2,552		371	
5. 貸 倒 引 当 金 繰 入 ※5	1,828		2,370	
6. 貸 倒 損 失 ※6	506		132	
7. 構 造 改 善 関 係 費	568		1,087	
8. 固 定 資 産 圧 縮 損	361		2,213	
9. 雪 害 臨 時 損 失	—	6,793	396	7,043
税金等調整前当期純利益		9,048		5,310
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 ※7		482		368
IX 特 定 引 当 金 繰 入 ※8		17		4
税金等調整前当期利益		9,513		5,674
法人税及び住民税額		4,583		2,224
為 替 換 算 調 整 額		124		△ 21
少 数 株 主 損 益		273		359
連結調整勘定当期償却額		—		△ 192
当 期 利 益		4,781		2,878

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位 百万円)

科 目	期 別		期 別	
	前期 (昭和54年5月1日から 昭和55年4月30日まで)		当期 (昭和55年5月1日から 昭和56年4月30日まで)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		4,815		8,901
II その他の剰余金増加高				
1. 新規連結子会社期首剰余金		—		216
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	74		350	
2. 配 当 金	—		1,822	
3. 役 員 賞 与	30	104	93	2,265
IV 当 期 利 益		4,781		2,878
V 為 替 換 算 調 整 額		72		21
VI 新規連結子会社期末欠損金*1		663		—
VII その他の剰余金期末残高		8,901		9,751

前期 (昭和54年5月1日から
昭和55年4月30日まで)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は13社であり、その会社名は、次のとおりである。

(株)東洋紡テキスタイル	東洋紡不動産(株)
東洋化成工業(株)	裕豊紡績(株)
東洋紡インテリア(株)	トミヤ(株)
東洋紡ミシン糸(株)	東洋紡実業(株)
東洋林業(株)	東洋紡 エンジニアリング(株)
INDUSTRIAS	CANOBOLAS WOOL
UNIDAS, S. A.	TOPMAKING PTY.,
ROSEWOOD	LTD.
FABRICS, INC.	

このうち、ROSEWOOD FABRICS, INC. は当期において関連会社から子会社になつたものである。

(4の※1参照)

- ② 非連結子会社は67社である(株)東洋工機、PERAK TEXTILE MILLS SDN. BHD. ほか)。

これらの子会社のうち、ブラジルに所在する3社(TOYOBO DO BRASIL, S. A. INDUSTRIA TEXTIL ほか)は、ブラジルにおける著しいインフレーションの昂進、主としてこれに起因する特異な会計制度の採用等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の子会社は総資産・売上高からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則2により非連結子会社および関連会社に対する投資については持分法を適用していない。

関連会社は65社である(日本エクスラン工業(株)、ダイヤファイバース(株)、東洋パルプ(株)、水島アロマ(株)ほか)。

当期 (昭和55年5月1日から
昭和56年4月30日まで)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は14社であり、その会社名は、次のとおりである。

(株)東洋紡テキスタイル	東洋化成工業(株)
東洋紡不動産(株)	東洋紡インテリア(株)
裕豊紡績(株)	(株)東洋工機
(株)ラングラー・ジャパン	トミヤ(株)
東洋紡ミシン糸(株)	東洋林業(株)
東洋紡 エンジニアリング(株)	
INDUSTRIAS	CANOBOLAS WOOL
UNIDAS, S. A.	TOPMAKING PTY.,
ROSEWOOD	LTD.
FABRICS, INC.	

このうち、(株)ラングラー・ジャパンは、当期において関連会社から子会社になつたものであり、(株)東洋工機は、当期において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。

なお、従来連結の範囲に含めていた東洋紡実業(株)は昭和55年5月1日付で連結子会社東洋紡不動産(株)と合併した。

- ② 非連結子会社は71社である(呉羽ゴム工業(株)、PERAK TEXTILE MILLS SDN. BHD. ほか)。

これらの子会社のうち、ブラジルに所在する3社(TOYOBO DO BRASIL, S. A. INDUSTRIA TEXTIL ほか)は、ブラジルにおける著しいインフレーションの昂進、主としてこれに起因する特異な会計制度の採用等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の子会社は総資産・売上高からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則2により非連結子会社および関連会社に対する投資については持分法を適用していない。

関連会社は61社である(日本エクスラン工業(株)、ダイヤファイバース(株)、東洋パルプ(株)、水島アロマ(株)ほか)。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社は8社であり、それぞれ決算日は次のとおりである。

連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表は、すべて連結決算日現在で正規の決算に準じて作成した。

7月31日……1社	9月30日……1社
10月31日……1社	12月31日……1社
1月31日……1社	3月31日……2社
4月25日……1社	

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準

有価証券……主として移動平均法による原価基準
(一部の連結子会社の所有する上場株式については移動平均法による低価基準)

たな卸資産……主として総平均法による低価基準
(親会社の一部の資産および一部の連結子会社の資産については総平均法等による原価基準)

② 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産の減価償却は主として定率法(親会社および一部の国内連結子会社の一部の資産ならびに在外連結子会社の資産については定額法)

③ 貸倒引当金の計上基準

法人税法の規定に基づく法定繰入率による損金算入限度額および債権の回収可能性を検討し所要額を計上

④ 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……自己都合退職による期末要支給額の40%相当額を計上(当期から税法の改正に伴い残高基準を50%から40%に移行。
ただし、当期末残高は、税法の経過措置の適用により期末要支給額の43%になっている。
このため当初から40%基準によつた場合に比し、当期の同引当金繰入額は1,934百万円(うち特別損失828百万円)少なく計上されている。

賞与引当金……法人税法の規定に基づく支給対象期間基準により計上している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社は10社であり、それぞれ決算日は次のとおりである。

連結財務諸表の作成の基礎となる財務諸表は、すべて連結決算日現在で正規の決算に準じて作成した。

7月31日……1社	9月30日……1社
10月31日……1社	12月31日……1社
1月20日……1社	1月31日……1社
3月31日……3社	4月25日……1社

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準

左に同じ。

② 重要な減価償却資産の償却方法

左に同じ。

③ 貸倒引当金の計上基準

左に同じ。

④ 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金……自己都合退職による期末要支給額の40%相当額を計上(ただし、当期末残高は、税法の経過措置の適用により期末要支給額の42%になっている。
このため当初から40%基準によつた場合に比し、当期の同引当金繰入額は466百万円少なく計上されている。)

賞与引当金……左に同じ。

⑤ 重要な外貨建資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務……決算日の為替相場により換算
その他の資産負債……取得時又は発生時の為替相場
により換算

⑥ 価格変動準備金および特別償却準備金の設定方法

主として利益処分方式（一部の連結子会社は特定引
当金方式）

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消
去は段階法によっている。

又、相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定と
し、発生後5年間の均等償却を行うこととしている。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

① 少数株主が存在する連結子会社から取得した資産に
含まれる未実現損益は、その全額を当該資産から消
去し、持分比率に応じて負担している。

② 減価償却資産に含まれる未実現損益については、そ
の消去に伴い減価償却費の修正を行っている。

(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目については、「外貨建
取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計
審議会）」に定める決算日レート法によることとし、
次のとおり換算している。

① 連結会社間の債権債務、取引高および親会社の投資
勘定と相殺消去する資本勘定については、取得時又
は発生時の為替相場により換算し、その他の項目は
決算日の為替相場により換算している。

② 換算によつて生じた差額は、為替換算調整勘定に計
上している。

（5の注①参照）

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については、連結会計年度中に確定
した連結会社の利益処分に基づいて作成している。連
結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に
発生した親会社持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

2. 貸借対照表に関する注記

＊ 1. 受取手形割引高は次のとおりである。

⑤ 重要な外貨建資産および負債の換算基準

左に同じ。

⑥ 価格変動準備金および特別償却準備金の設定方法

左に同じ。

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

左に同じ。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

左に同じ。

(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

左に同じ。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

左に同じ。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

左に同じ。

2. 貸借対照表に関する注記

＊ 1. 受取手形割引高は次のとおりである。

受取手形割引高	27,036百万円
非連結子会社および関連会社 受取手形割引高	8,098百万円
計	35,134百万円

- ※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、140,046百万円である。
- ※ 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している租税特別措置法に基づく圧縮額は、8,773 百万円である。
- ※ 4. 担保提供資産は次のとおりである。
- | | |
|----------------|-----------|
| 預 金 | 205百万円 |
| 受 取 手 形 | 28百万円 |
| 有形固定資産 | 49,661百万円 |
| 投資有価証券 | 6,629百万円 |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 5,140百万円 |
- ※ 5. 保証債務は、45,056百万円である。
- ※ 6. —

3. 損益計算書に関する注記

※ 1. —

- ※ 2. 売上原価には低価基準による評価減の金額が115百万円含まれている。
- ※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は約48％であり、一般管理費に属する費用は約52％である。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。
- | | |
|------------|----------|
| 1. 運 送 費 | 3,574百万円 |
| 2. 給 料 賃 金 | 7,238百万円 |

受取手形割引高	30,136百万円
非連結子会社および関連会社 受取手形割引高	7,749百万円
計	37,885百万円

- ※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は、147,377百万円である。
- ※ 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している租税特別措置法に基づく圧縮額は、10,690百万円である。
- ※ 4. 担保提供資産は次のとおりである。
- | | |
|----------------|-----------|
| 預 金 | 205百万円 |
| 受 取 手 形 | 109百万円 |
| 有形固定資産 | 55,050百万円 |
| 投資有価証券 | 7,516百万円 |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 3,401百万円 |
- ※ 5. 保証債務は、39,347百万円である。
- ※ 6.(1) 親会社は、退職一時金制度に上積みして、調整年金制度を採用している。
- (2) 昭和55年3月31日現在の年金資産の合計額は9,173百万円である。
- なお、厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金に相当する金額は9,177百万円である。
- (3) 過去勤務費用の掛金期間は19年である。

3. 損益計算書に関する注記

- ※ 1. プラント・技術輸出に係る取引については、前期まで営業外収益、費用に計上していたが、当期から売上高および売上原価に計上することにした。この変更により、前期と同一の方法によつた場合に比し、売上高3,660百万円、売上原価2,847百万円、売上総利益、営業利益それぞれ813百万円増加している。
- ※ 2. 売上原価には低価基準による評価減の金額が142百万円含まれている。
- ※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は約50％であり、一般管理費に属する費用は約50％である。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。
- | | |
|------------|----------|
| 1. 運 送 費 | 4,181百万円 |
| 2. 給 料 賃 金 | 8,899百万円 |

3. 賞 与	3,445 百万円
4. 退職給与引当金繰入	560 百万円
5. 減価償却費	849 百万円
6. 事業税	1,058 百万円

※ 4. 営業外収益には、非連結子会社との取引により発生した収益 765 百万円が含まれている。

※ 5. 主として関連会社にかかるものである。

※ 6. 貸倒損失には、非連結子会社にかかるものが 315 百万円含まれている。

※ 7. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

1. 海外投資損失準備金戻入	459 百万円
2. 海外市場開拓準備金戻入	1 百万円
3. 特別償却準備金戻入	17 百万円
4. 公害防止準備金戻入	5 百万円

※ 8. 特定引当金繰入の内訳は次のとおりである。

1. 価格変動準備金繰入	16 百万円
2. 計画造林準備金繰入	1 百万円

4. 剰余金計算書に関する注記

※ 1. ROSEWOOD FABRICS, INC. の株式を追加取得した結果、連結子会社となつたが、みなし取得日が連結決算日のため、貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結していない。これに伴う同社の期末欠損金のうちの親会社の持分相当額である。

5. 会計処理の変更

注① 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算については「外貨建取引等会計処理基準」に定める、いわゆる修正属性法によつていたが、在外会社の長期金銭債権債務および非貨幣性項目の重要性が小さいので同基準に定める決算日レート法によることとした。

なお、この変更による連結財務諸表に及ぼす影響は小さい。(前期と同一の方法によつた場合に比し、総資産(為替換算調整勘定を除く)は 1,047 百万円減少し、税金等調整前当期利益は 115 百万円増加している。)

3. 賞 与	3,510 百万円
4. 退職給与引当金繰入	1,071 百万円
5. 減価償却費	1,207 百万円
6. 技術研究費	3,918 百万円

※ 4. 営業外収益には、非連結子会社からの受取配当金 1,508 百万円が含まれている。

※ 5. 貸倒引当金繰入には、非連結子会社にかかるものが 2,292 百万円含まれている。

※ 6. —

※ 7. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

1. 海外投資損失準備金戻入	342 百万円
2. 特別償却準備金戻入	25 百万円
3. 公害防止準備金戻入	1 百万円

※ 8. 特定引当金繰入の内訳は次のとおりである。

1. 価格変動準備金繰入	4 百万円
--------------	-------

4. 剰余金計算書に関する注記

※ 1. —

5. 会計処理の変更

注① —